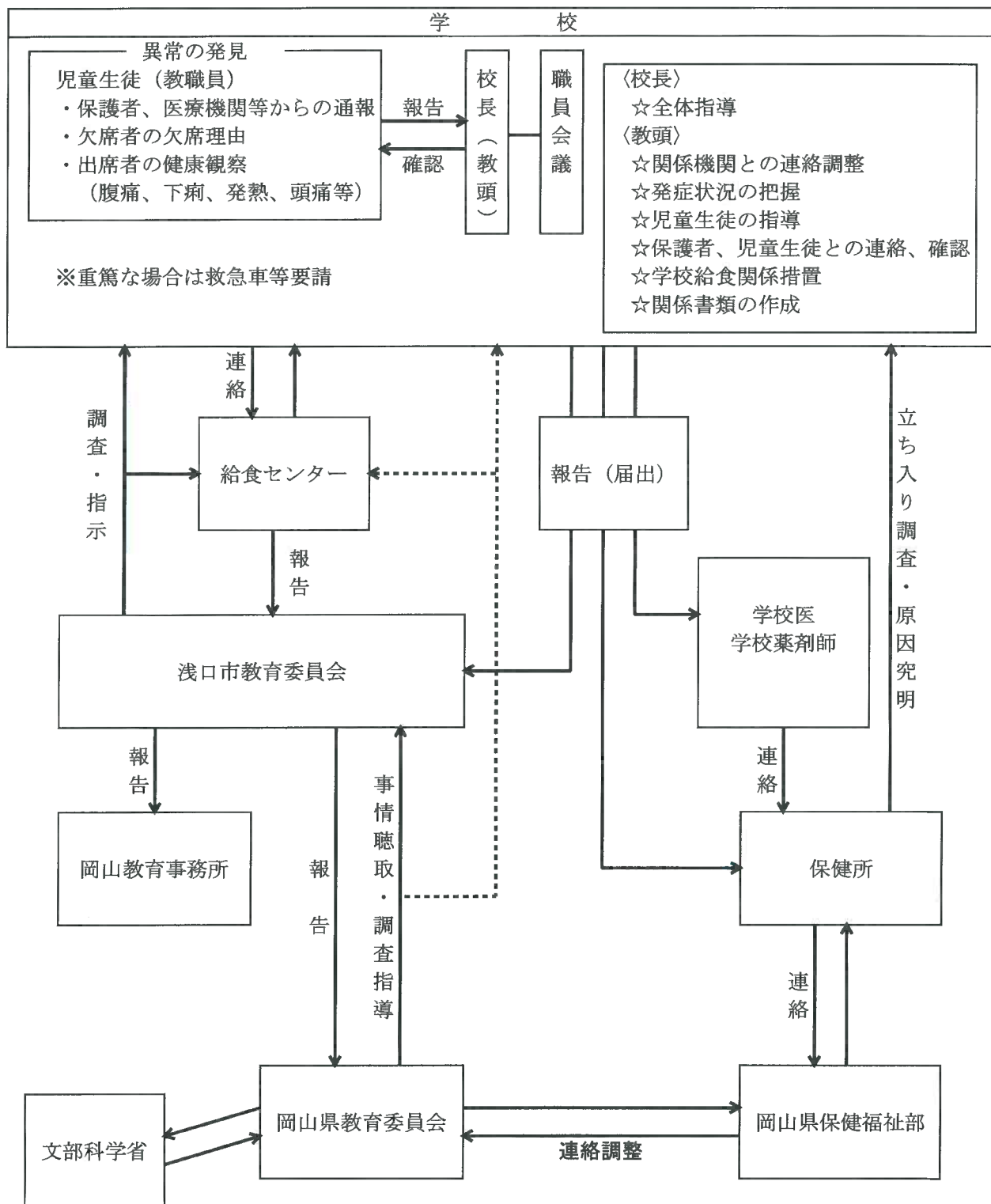


# 食物アレルギー・感染症・食中毒（疑）等事故発生時の緊急連絡体制



## ● 緊急時対応の流れ

緊急時には、次に示すように、第1段階（初期対応）、第2段階（応援態勢の確保）、第3段階（症状レベルによる対応の実施）、第4段階（救急車要請後の動き）の4段階で対応します。

### ① 第1段階：初期対応

- ・ 誤食したり、アレルギー症状が現れ始めた児童生徒を発見したものは、誤食してから間もない場合は、口に入れたものを吐き出させる初期対応をすぐに実施する。
- ・ アレルゲンに触れて皮膚や粘膜症状が現れている場合は、速やかに大量の流水でアレルゲンを洗い流す。
- ・ 医師より指示された薬があれば適切に使用する。

### ② 第2段階：応援態勢の確保

- ・ 職員室と養護教諭に速やかに連絡する。

### ③ 第3段階：症状レベルによる対応の実施

- ・ 19ページの「緊急時対応フローチャート」に記載のグレード1～グレード3までの症状レベルに応じた対応を実施し、「緊急時対応経過記録票」（様式7）に記録を残す。

## 症状レベルでの対応の詳細について

**グレード1** … アレルギー症状としては軽症といえる。経過中に症状が速やかに消失するのであれば、あわてて医療機関を受診しないで済むことこともあるが、症状が進行する可能性もあるので、最低1時間は経過観察を行う。  
(理想的には4時間の経過観察が必要である。)

緊急時に備えた処方薬（抗ヒスタミン薬やステロイド薬等）がある場合は、内服させる。

**グレード2** … じんま疹が広範囲にみられ、それに伴いかゆみが強くなったり、咳がひどくなったりしてくる。全身的にも明らかに元気がない等の症状の悪化がみられたら、主治医や学校医に連絡をとるとともに、保護者にも連絡する。必要に応じて救急車を要請する。

アドレナリン自己注射（エピペン）を携行している場合には、必要に応じて注射を考慮する。

**グレード3** … この段階は、いわゆるアナフィラキシーショックもしくは、それに近い状態にある。呼吸困難や強い腹痛、嘔吐を繰り返す等、様々な症状が強く起こり、全身的な状態も悪化してくるので、早急に救急車を呼ぶ。

意識障害などがみられる重症の場合には、まず適切な場所に足を頭より高く上げた体位で寝かせ、嘔吐に備え、顔は横向きにする。そして、意識状態や呼吸、心拍の状態、皮膚色の状態を確認しながら必要に応じて一次救命措置を行い、医療機関への搬送を急ぐ。

アドレナリン自己注射（エピペン）を携行している場合には、できるだけ早期に注射することが効果的である。自ら接種できない場合は、教職員が本人に代わって注射する必要がある。

**【救急車の要請】（119番通報のポイント）**

- ① 「救急です。食物アレルギーによるアナフィラキシー患者の搬送要請です。」と告げる。
  - ② 「いつ、どこで、誰が、どうして、現在どのような状態なのか」説明する。
    - ・ いつ…食事開始後、〇分経過後
    - ・ どこで…〇〇幼稚園、〇〇学校にて
    - ・ 誰が…〇歳の児童が
    - ・ どうしたのか、どのような状態か…アナフィラキシーの状況  
(全身じんま疹、ぜん息様の呼吸音がある等)
- ※ エピペンを処方されて持参または保管している場合は、その旨と使用の有無を必ず伝える。
- ③ 連絡したものの氏名、幼稚園、小学校、中学校の所在地、連絡先、最寄りの目標となるものなどを伝える。
  - ④ 救急車が到着するまでの応急手当の方法を聞く。

なお、誤食時に主治医から内服するように指示されている薬剤（抗ヒスタミン薬やステロイド薬）はグレード1から必要に応じて内服させます。しかし、内服薬は即効性に欠け、また、治療効果も症状が重ければ限定的なので注意が必要です。

グレード3では、即効性のあるエピペンが唯一の症状改善効果を期待できる薬剤と言えます。

**④ 第4段階：救急車の要請と要請後の動き**

**ア 救急車要請後の対応**

発症した園児・児童・生徒の状態の確認や応急手当の指示をするため、救急隊員より学校等に、再度連絡が入る場合があります。その際、発症園児・児童・生徒の状態を把握している職員が、救急隊員からの電話に必ず対応できるよう、学校等内での連絡体制の確保、連携が大切です。また、救急隊員到着後、現場へ誘導する職員も必要です。

**イ 救急車の到着時**

「緊急時対応経過記録票」（様式7）を活用して、園児・児童・生徒の状態の説明、どのような応急手当をしたかを救急隊員に説明します。また、緊急時に搬送できる医療機関が決まっていれば、その情報も伝えます。

**ウ 救急車に同乗**

救急搬送する発症園児・児童・生徒の「個人面談記録用紙」（様式4）や「緊急時対応経過記録票」（様式7）等を持参し、事情がわかる職員が救急車に同乗します。

# 緊急時の対応フローチャート（例）



※ 内服薬・エピベンの使用に際しては、事前に保護者と個人面談を行い、保管場所や使用方法を確認しておく。